

あいづ“まるごと”ネット通信

Vol. 44 (2015. 9. 28)

====* もくじ *====

I 事業・研修会等のお知らせ

- 会津地方6次化商品づくり支援事業に係る改良支援商品の募集について
- 会津のめぐみ×新しいカタチ「会津フード塾」受講者募集について
- 「第50回スーパーマーケット・トレードショー2016」及び「フードックス・ジャパン2016」出展者募集について

II 福島県の取組みについて

- 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します。

====* *====

I 事業・研修会等のお知らせ

=====

会津地方6次化商品づくり支援事業に係る商品改良等支援商品の募集について

あいづ“まるごと”ネットでは、会津地方の意欲的な農林漁業者や商工業者を対象として、商品改良等を支援するモデル事業を実施します。

つきましては、今年度、あいづ“まるごと”ネットでブラッシュアップ等を支援する商品を下記のとおり募集しますので、ぜひご応募下さい。

なお、応募の際は、10月7日(水)までに必要書類をお送りいただくとともに、10月14日(水)までにサンプル商品をご提出願います。

1 主催 あいづ“まるごと”ネット(会津農林事務所企画部)

2 事業内容

(1) 専門家による商品評価(10月)

各分野の専門家(アドバイザー・バイヤー・道の駅長等)に試食品を提供し、評価及び改善点等の意見を頂きます。

(2) 事業者による支援商品のプレゼンテーション(第2回交流会当日:11月予定)

支援を受ける事業者が、自ら支援商品のプレゼンテーションを行い、専門家等によるアドバイスを受けます。

(3) 事業者訪問及び商品づくり検討会議(11月下旬~12月上旬)

事業者、あいづ“まるごと”ネット総合アドバイザー及び各専門家が事業者の加工所及び店舗の訪問を行い、会議を開催して商品改良について検討します。

(4) 6次化商品求評会(第3回交流会当日:2月予定)

(1)~(3)までの支援を踏まえてブラッシュアップした商品を、交流会に参加する会員及び専門家に対し試食等にてPRします。

(5) テストマーケティング(3月)

会津地方の道の駅において、試食提供・アンケート調査・テスト販売を中心とする対面調査を実施することで、消費者の反応を確認し、さらなる商品改良につなげます。

3 対象事業者及び対象商品

(1) 対象事業者について

以下の条件を全て満たす事業者を対象とします。

- ア あいづ“まるごと”ネット会員であること
- イ 会津及び南会津地域に事業所を有し、主たる経済活動を会津地方で行う事業者

(2) 対象商品について

以下の条件を全て順守することとします。

- ア 対象事業者が製造又は販売する6次化商品であること
- イ 原料、製法及び地域の食文化等、地域の特色を活かした商品であること
- ウ 原則として、賞味・消費期限が10日以上であること
- エ 既に販売されている商品又は試作済みで今後販売が可能な商品であること

(3) その他

- ア 応募は、1事業者につき原則1品とします。
- イ 過去に同様の支援事業を受けた商品についても、応募可とします。

4 県及び事業者の経費負担

(1) 県が負担する経費

- ア 各専門家の謝礼金及び交通費
- イ 2(2)～(5)に掲げる交流会及び会議等の会場使用料
- ウ 2(2)～(5)の実施に係る試食用サンプル代

(2) ご負担いただく経費

- ア 2(1)に掲げる商品評価に供するための商品代、及び商品発送等の経費
- イ 2(5)に掲げるテストマーケティングに係る経費(試食用サンプル代除く)
- ウ 交通費

5 申込方法及び申込書類

下記URLより申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、あいづ“まるごと”ネット事務局までお申し込みください(サンプル商品3個も必ず送付して下さい)。

◎詳細はこちら(あいづ“まるごと”ネットHP)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/6jika-shien27.html>

宛先

〒965-0873 会津若松市追手町7-5(会津農林事務所企画部)

FAX: 0242-29-5389

メール: aizu-marugotonet@pref.fukushima.lg.jp

6 申込締切

- (1) 申込書類締切 平成27年10月 7日(水)
- (2) サンプル商品の送付締切 平成27年10月14日(水)

7 留意事項

本事業は、あくまで事業者自らによる自主的な商品改良を支援するものです。売上の向上や販路の拡大を保証するものではありませんので、ご了承をお願いします。

○ 第50回スーパーマーケット・トレードショー2016

(1) 日時 平成28年2月10日(水)～12日(金)の3日間
10:00～17:00(最終日は16:00終了)

(2) 会場 東京ビッグサイト
東京都江東区有明3-11-1

(3) 特徴
スーパーマーケットを中心とする流通業界からバイヤーが多数来場するプロ向け展示
商談会

○ フードックス・ジャパン2016

(1) 日時 平成28年3月8日(火)～11日(金)4日間
10:00～17:00(最終日は16:30終了)

(2) 会場 幕張メッセ
千葉県千葉市美浜区中瀬2-1

(3) 特徴
多数の国内外バイヤーが来場するプロ向け商談会

2 出展対象産品

福島県ブランド認定産品など、福島県に本拠を置く事業者(震災及び原子力災害によりやむを得ず本拠を県外へ移転した者を含む。)が生産、加工及び製造した産品に限る。

3 出展料

1事業者当たり50,000円(税込み)

※電気・水道の使用量によっては、電気・水道の使用料を別途お支払いいただく場合があります。又、特殊什器を使用する場合、使用料が発生する場合があります。

4 申込期限

平成27年10月9日(金)

5 申込み方法

下記URLより「出展申込書」をダウンロードしお申し込みください。

6 申込み・問い合わせ先

(公財)福島県観光物産交流協会物産部産品振興課(担当:八島)

〒960-8053福島市三河南町1-20(コラッセふくしま7階)

電話:024-525-4081

FAX:024-525-4097

◎詳細はこちら(福島県観光物産交流協会物産部)

<http://www.tif.ne.jp/bussan/news/disp.html?id=76>

II 福島県の取組みについて

=====
「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します

県産農林水産物の美味しさや安全性を再認識していただき、消費拡大と地産地消を推進するため、会津農林事務所では今年度3回目の「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施します。

ライシーホワイトによる新米のPRのほか、先着400名様に米粉パンやジャム、ヨーグルトの試食、アンケート回答者へは秋の果物プレゼントなどを予定しています。今年度最後のキャンペーンです。たくさんの方のご来場をお待ちしております！

1 日時

平成27年10月11日（日）10：00～14：00

2 場所

道の駅あいづ 湯川・会津坂下 「第10回湯川村新米祭」内

3 お問い合わせ

福島県会津農林事務所 企画部 電話0242-29-5369

☆☆☆*****☆☆☆

あとがき

過ごしやすい季節になりました。

会津の秋は新米や果物…楽しみが沢山ですね♪

☆☆☆*****☆☆☆

*****あいづ“まるごと”ネット*****

あいづ“まるごと”ネット事務局

メール：aizu-marugotonet@pref.fukushima.lg.jp

〒965-8501 会津若松市追手町7-5 会津若松合同庁舎内

【会津農林事務所 企画部 TEL0242-29-5369 FAX 0242-29-5389】

【会津地方振興局 企画商工部 TEL 0242-29-5292 FAX 0242-29-5228】

〒965-0004 南会津郡南会津町田島字小屋甲 4277-1 南会津合同庁舎内

【南会津農林事務所 企画部 TEL 0241-62-5252 FAX0241-62-5256】

【南会津地方振興局 企画商工部 TEL 0241-62-5207 FAX 0241-62-5209】

◎あいづ“まるごと”ネットホームページ◎あいづ“まるごと”ネットで検索◎

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/aizumarugotonet-top.html>

※H26.3.29よりあいづ“まるごと”ネットホームページのアドレスが変わりました。

※ふくしま6次化・食農データバンク会員共通パスワード：6net2940
